

分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 31 年 2 月 27 日（水）14：30～

場所：恵み野会館集会室

市対応者：山本 顕（廃棄物管理課長）・北口 大輔（同主事）
田中 徹（計画調整課主査）・上杉 茂（環境課主事）

説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（45分）
- 3 質疑応答（25分）
- 4 閉 会

～議事要旨～

3 質疑応答

市民 A：まず、洋服タンスの取っ手に金属が含まれるものがあるのですが、取り外しにくいものはどうすれば良いですか。次に、2階建ての人や平屋の奥から重い粗大ごみを排出場所へ運ぶいい方法があれば教えてほしいです。また、粗大ごみを運搬する車両が2tですが、大きい車両にして台数を減らす方法は考えられないでしょうか。

北口主事：1点目のタンスの取っ手ですが、そのまま粗大ごみとして出していただいて大丈夫です。あくまで袋ごみについては細かい分別が必要になりますが、粗大ごみは例えばタンスを焼却施設へ運搬した場合、金属の取っ手を取り除き、ごみ処理場へ運搬し適正に処理しますので、皆様は取り外ししなくて結構です。2点目の重い粗大ごみの運搬についてですが、大きくて出せないものは解体してバラしても収集します。小さくしたものをこまめに排出場所まで持っていければ、皆様の負担も減るかと思えます。ただ、申込の際に解体してひもで束ねていますと伝えていただきたいと思います。宅内の排出や玄関先での収集は出来ないのも皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただければと思います。3点目の車両についてですが、例えば4トントラックを粗大ごみ車両の2トントラックへ変更した場合、小回りや積み下ろしによる時間の効率化が図れます。しかし、実際に運用していく中で、車両を3トン、4トンにしていく、台数を1台にするなど検討していきたいと考えております。

山本課長：補足ですが、2点目の宅内から外へ重い粗大ごみを出す点について、ごみ処理部門で対応すべきものなのか、福祉政策の中で高齢者支援といった部分として併せて行うものなのか考えられるべきことかと認識しております。重さ以外にも分別も認知が進んだ方が、家の中で上手くできないといった問題もごみ担当部門、介護、福祉部門にも色々相談を受けているというのは把握し

ています。2階から荷物の搬出など今は出来ませんが、課題があるということは認識しております。介護サービスの中で社会福祉協議会が行っている事業と連携するなど何らかの解決策が出せればと考えております。

3点目のトラック収集ですが、今まで4tパッカー車とって特殊な車両のため経費がかかっておりました。今回粗大ごみをピンポイントで平ボディへ変更したことで、大幅に経費を削減することが出来ましたが、車両の大きさなどの工夫が出来る点がないのかという部分については、初めての取り組みですので、粗大ごみの出している状況を見ながら収集の効率化やコスト削減を検討したいと考えております。

市民B：盤尻のごみ処理場は今後も搬入することは出来るのでしょうか。

北口主事：4月以降もごみ処理場へ搬入は可能です。ただし、焼却施設が稼働する来年の4月にはごみ処理場で受け入れするものは、燃やせないごみと不燃性の粗大ごみのみになります。来年4月以降、燃やせるごみ、可燃性の粗大ごみは全て市の収集で出させていただく形になります。

市民C：燃やせるごみを焼却施設へ持込することは可能なのですか。

北口主事：焼却施設への持込自体禁止しております。焼却施設は農村地区の中島松に建設していますが、行列が発生することで近隣住民の方へ騒音や安全対策から持込を禁止しております。

市民D：粗大ごみを今まで自宅前に出していました、今後どのように出せば良いでしょうか。

北口主事：今まで道路に面した場所へ出されてはいましたか。

市民D：そうです。

北口主事：現在と同じ場所で今後も粗大ごみは出すことができます。

市民E：燃やせるごみの日に出せる小枝ですが、束の制限はありますか。

北口主事：個数の制限自体は設けていませんので、20束、30束、50束と出しても構いませんが、風で飛ばされないよう気をつけていただきたいと思います。

市民F：ポリバケツは燃やせるごみでしょうか。

北口主事：燃やせるごみになります。

市民 F：40ℓに入らないバケツは粗大ごみとして出すのでしょうか。

北口主事：40ℓの指定袋に入らないものは粗大ごみとして出してもらいますが、叩いたり割ったりして袋に入れることが出来れば、粗大ごみとしては出さなくて大丈夫です。

市民 G：ごみ袋が来年使用できなくなると言っていたが、余った袋はどうすれば良いか。

北口主事：余ったごみ袋については、交換での対応をいたします。来年の4月から不燃袋の料金が2倍になりますので、例えば現在の不燃袋20ℓをお使いであれば5枚セットで200円ですが、料金改定後は同じ料金である1つ小さいサイズの10リットル5枚に交換をすることを考えております。そのため、余ったごみ袋は来年4月以降お使いにはなれませんので、交換が増えると皆様も面倒かと思っておりますので、1年間計画的に購入していただければと思います。

市民 G：未使用のごみ袋1枚でも交換の対応をしてくれますか。

山本課長：1枚のバラでも交換対応を考えております。袋の交換は来年4月ということもありますので、平成31年度中に交換の方法については広報や回覧板等通じて皆様に周知をしていきたいと考えております。

市民 H：ペットボトルと缶、ビンはそれぞれ別々に出していましたが、一緒に入れても構わないのですか。

北口主事：おっしゃるとおり、処理工程が同じのため一緒の袋で出せます。もちろん別々の袋に入れていただいても構いませんが、袋の枚数もかさみますので1つにまとめても問題ありません。

市民 I：缶は潰して出してよろしいですか。

北口主事：基本潰しても回収はします。リサイクルセンターでベルトコンベアに乗せて圧縮をかけるため、缶が潰れていた場合中身が入っている可能性がありますので、できれば潰さないで出していただきたいと思っております。

山本課長：リサイクルセンターでペットボトル、空き缶をベルトコンベアに乗せて圧縮して、最後ボールという大きな固まりにして四角く成形するのですが、その時に潰れていると崩れやすくなります。皆様にとってはかさばらないから潰した方がといった意見もあるかと思っておりますが、ご協力いただきたいと思っております。

市民 J：アパートや市営住宅に住んでいる人は集積所に粗大ごみを出せばよろしいですか。

北口主事：今まで出されていたごみステーション、集積場に出していただければと思います。

市民 K：料金の変更は来年の 4 月からでよろしいですか。

北口主事：来年 3 月 31 日までは料金の変更はありません。来年の 4 月からは燃やせないごみと粗大ごみの料金に変更となります。

市民 K：余ったごみ袋はちゃんと交換してくれるのですね。

北口主事：余ったごみの袋については交換での対応をいたします。

市民 L：子供のおもちゃを分解した場合、金属部分のみが燃やせないごみとなるのでしょうか。

北口主事：プラスチック部分は燃やせるごみ、基盤類は燃やせないごみとして分けて出していただいてももちろん大丈夫です。ただ、分解する際は水銀自体危ないものですので、怪我をするなど気をつけていただきたいと思います。

市民 M：燃やせないごみのはみ出しで、傘 1 本ではなく 3 本くらいにしてもらえませんか。

北口主事：燃やせないごみ袋の持ち手、ベロ部が縛れば 1 本でも 3 本でも 5 本でも大丈夫です。

以上